

ともにつくりよう みんなの夢大地

さらべつ議会

平成31年2月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

167



中学生が議会を傍聴

12月12日第4回定例会1日目において更別中央中学校3年生26名が社会科公民の授業の一環として議会を傍聴しました。

議会日誌

12

委員会レポート

10

一般質問
5人の議員が5項目について
質問

4

審議結果

3

第4回定例会
更別村歯科診療所指定管理者
の指定を可決

2

第4回定例会

地域歯科医療の維持を進める

更別村歯科診療所の指定管理者を指定

第4回定例会は、12月12日から18日までの7日間の会期で行われました。

開会日の12日は、条例の改正3件、指定管理者指定、組合規約の変更、一般会計ほか3特別会計補正予算について審議されました。

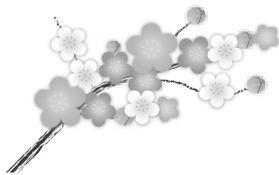
最終日の17日には、追加で提案された一般会計補正予算と意見書案2件の審議が行われた後、5人の議員が5項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

条例の改正

- ▼更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定
議会議員の期末手当について報酬月額に乗ずる割合を国家公務員の取扱いに準じて100分の445に改めるものです。
- ▼更別村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定
特別職の期末手当について給料月額に乗ずる割合を国家公務員の取扱いに準じて100分の440から100分の445に改めるものです。

▼更別村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の勤勉手当の総額の限度額を算出するために勤勉手当基礎額に乗ずる割合を100分の90から100分の95に改めるとともに給料表を国家公務員俸給表のとおり改めるなどの改正を行うものです。



指定管理者指定

▼更別村歯科診療所の指定管理者指定

指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、指定管理者を指定するために議会の議決を必要とするものです。

組合規約の変更

▼十勝圏複合事務組合規約の変更

組合で共同処理する事務のうち、「ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務」に新たに加わる自治体があることから規約の変更を認めるものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第7号)

主には、各施設に係る燃料費の増額と執行残(事務事業を終えた後の残金)の処理で、4千401万1千円の減額補正を行い、総額46億2千35万3千円となるものです。

▼一般会計補正予算(第8号)

主には、畑作構造転換事業助成金の増額で6千41万1千円の追加補正を行い、総額46億8千76万4千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

「事業勘定」

主には、国保連合会負担金の増額で、27万円の追加補正を行い、総額5億5千241



改装が進む歯科診療所



万2千円となるものです。

〔診療施設勘定〕
 主には、燃料費等の増額と、看護師補助員賃金の減額で7万4千円の減額補正を行い、総額3億2千194万4千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
 後期高齢者医療広域連合納付金の減額で、169万円の減額補正を行い、総額5千848万円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 〔事業勘定〕
 主には、職員人件費の減額で、608万3千円の減額補正を行い、総額3億4千506万7千円となるものです。

第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※松橋昌和議長は採決には加わりません。

種類	件名	安村敏博	太田綱基	高木修一	織田忠司	上田幸彦	村瀬泰伸	本多芳宏	審議結果
議案	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	歯科診療所の指定管理者指定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	十勝圏複合事務組合理約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度一般会計補正予算（第7号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度一般会計補正予算（第8号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	J R根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	難病医療費助成制度の改善を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決



会議録は閲覧できます

本会議などの内容を記録した会議録は議会事務局、ホームページで閲覧できます。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 (TEL52-2117)

3月定例会（予定）

3月11日開会

議会は公開しています。
いつでも傍聴できます。

◆議会を傍聴しませんか◆

議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。今、何が行政課題となっているか、議員の活動を通じて知っていただくために、ぜひ一度、傍聴においでください。受付簿に住所、氏名、年齢を記載していただければ、自由に傍聴できます。会議の日程は変更する場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合せ先 議会事務局 52-2117



一般質問とは、議員個人が村の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を村長などに求め、村が村民のための適切な村政運営を進めているかを議員がチェックするものです。質問は、議案とは関係なく村政全般について認められます。更別村議会では、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に添って質問します。また、質問の方式は、一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は質問と答弁を合わせて1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。できるだけ多くの方に傍聴していただきたいので、一般質問はなるべくナイター議会で行うようにしています。

ページ	質問事項	質問議員
5	「災害に強い村」は防災計画と防災訓練から	村瀬泰伸
6	運転免許証の自主返納後の対策について	織田忠司
7	村政の運営について	上田幸彦
8	スマート農業の推進について	本多芳宏
9	公共事業実施に伴う指名入札の実効性を高めるための対応について	安村敏博

「災害に強い村」は防災計画と防災訓練から

村長——引き続き防災思想の普及と防災訓練の実施に努める



村瀬議員

村瀬議員 近年の大雨・強風・地震により全国各地で大きな被災。今年9月震度7の胆振東部地震が起き、北海道全域でブラックアウトによる停電が発生し、更別村にも被害が出たところです。

村はこれまで比較的自然災害の少ない地域でしたが、近年の大雨など想定外の認識でなければなりません。改めて自然災害の危機管理を行政も住民も共通認識が必要と考えます。

① 更別村の現実的地震災害として、十勝平野断層帯があり、直下型震度6強の予想です。② 次に、被災規模や範囲により異なるが具体的な対策・復旧方法等について、飲料水の確保、下水の対処、道路等交通の確保、家屋倒壊等ゴミ処理や仮設住宅等々被災の対処や対応をお示し頂き、現防災計画の連携・協定等、危機管理は万全で安心できますか。

③ 防災計画、机上訓練等災害に備え、20名限定の避難訓練を実施したが成果と課題は。④ 防災しおり等を村内配布し、住民の責務として「自らの身の安全は自らが守る」として

⑤ 北海道及び市町村相互の応援協定は、職員・資機材・被災住宅の受入れ等々であり、さらなる検討を十勝総合振興局でしているようだが、具体的な数値や調整が出来ているのか。現実的被災と経済的視点から、とかち広域で具体的に各市町村のストック量の調整・調達を包括的にコーディネートする等、現実的な災害協定を早急に進めるべきと考えるかどうか。

⑥ 情報提供に防災無線が何より有効だが、村外向きとしてSNSを利用してはどうか、その拠点は熱中小学校にある熱中スタジオからネット配信。その為の自家発電を用意する必要はある。とかち広域災害協定の検討

と年に一度防災訓練をする。住民の意識付けや課題が見え、繰り返し「災害に強い村」となると考えますが、村長の考えをお伺いします。

村長

ご質問の1点目については、十勝平野断層帯主部の地震で、最大震度が村内北東部で震度7と想定されており、防災計画において詳細な項目にわたり被害を想定しているところです。

次に2点目の飲料水の確保などの被災の対処や対応につきましては、防災計画の第5章で定めておりこれらに従い対処・対応を進めてまいります。また、村が直接あるいは北海道を通じ食料等の物資の提供、一時避難場所の提供など多くの機関と多様な内容の協定を締結し、迅速な災害応急対策の実施を図ることとしております。

3点目については、避難所の開設等具体的な手順、関係機関との連携を確認することはできましたが、住民参加が7名に留まったことが課題となりました。適宜、効果的な防災訓練の実施に努めたいと考えています。

4点目については、訓練の参加者が7名ということで、大規模災害による被災の経験がほとんどない本村においては、この点が課題になるものと思われまます。引き続き防災思想の普及等に取り組んでまいりたいと考えております。また、耐震化率の目標を平成27年度までに90%としておりましたが、終了時の推計は71・79%で平成30年度現在においても推計81・99%となっており、引き続き耐震化を進めてまいりたいと思っております。

5点目のご質問については十勝総合振興局では、「十勝地域防災備蓄整備方針」の策定について検討されており、物資の調達・確保、供給等において、各機関との調整などに振興局が中心的な役割を果たされることを期待しています。

6点目については、災害対策本部と別の場所、情報を配信するということとは想定しておりません。住民に対する広報等の方法として、どのような手法が適切で効果的か今後検討いたします。

運転免許証の自主返納後の対策について

長―移動手段の在り方について調査検討を進めたい



織田議員

織田議員 高齢者の運転による痛ましい事故は増加しております。

警察庁によれば、75歳以上の免許証自主返納者数は年々増えており、2017年における自主返納件数は42万3800件で、その内約25万件が75歳以上の運転者です。高齢運転者の危険性が社会的に認識されるようになる中、今後も返納者は増えていくと予想されるとしています。

本村においても、運転しているのミスや事故に遭遇したりして、運転に自信を無くすし、すでに免許証を返納した人もおられます。今後の返納を考えている人も多くいます

多くいます。その理由が返納したあとの生活のあり方に不安が残る、ケアのあり方が大事になります。これは高齢者全体の不安でもあります。車がないと移動手段が大きく制限されて、生活が不便になるのが一番の理由です。特に郊外地域に住んでいる方は買い物や通院等には車が欠かせません。村でも、高齢者・障害者等に社会福祉協議会やサラリーが通院等への移送業務を実施していますがまだ十分とはいえません。又、村民バスも運行されていますが、ルートまで出なければ乗れないこともあり、郊外地域での利用はしづらい状況が続いています。

移動手段が制限されやすい高齢者等のために、すでに一部で行われている「支え合い、助け合い」による移送業務の事故対応等のマニュアル作りも必要です。

それと住民の要望があるのは、利用しやすく、公共交通の一部を担うタクシーであります。そこで今後タクシー事業者や事業所の村への誘致を強く働きかけて行ってはどうでしょうか。村長の考えをお伺いいたします。

村長

本村のように交通手段の限られる地域では、自家用車の保有と自動車運転免許証は欠かせないものとなっています。

運転免許証の自主返納制度は、平成10年の道路交通法の改正により導入され、制度の周知とともに自主返納件数は年々増加しています。本村における運転免許証の返納者数は、平成29年度は7件、平成30年度は10月末で11件となっております。

村地区が4方面、市街地区が1日5便、毎週月曜日から木曜日の平日4日間を運行しています。直近5年間の利用状況については、農村地区が減少傾向、市街地区がやや増加の傾向となっております。

帯広圏への移動については、十勝バス広尾線、福祉有償運送、社会福祉協議会による移送サービス、またNPOサラリが行う移送ボランティアがあります。広く利用される十勝バス広尾線については、年々利用者数が減少しており、沿線市町村の負担の増加が課題となっております。しかしながら通院や通学利用など、生活基盤を支える大きな柱として、維持していかなければなりません。

ご提案のタクシー会社の誘致ですが、現在十勝管内で事業所・営業所が不在となっているのは、本村と中札内村のみとなっております。

タクシーには一定のニーズがあるものと見込まれますが、タクシー事業者の営業許可を得るには、5台以上の保有が必要であるとともに、料金体系は、北海道運輸局による「一

般乗用旅客自動車運送事業の自動認可運賃等」で定められ、適用地区、タクシー会社ごとに認可された料金が適用されることとなります。本村の人口規模などから想定しますと、タクシー事業単独での運営は困難であると推測されます。

また、村負担を伴う誘致となれば、住民の要望や将来にわたるニーズの見通しについて、十分には把握していない状況であり、タクシーが相応しい手段なのか見極める必要があるものと考えております。

現在、庁内関係課において交通手段の確保に関する情報の共有と、意見交換を行っておりまして、各家庭の戸口利用の希望がどの程度なのか、またタクシー会社を誘致した場合でも、住民の皆さんの幅広い利用がなければ、結局は運営の継続が困難となることも踏まえまして、現時点では既存の交通手段の有効活用を推進するとともに、並行してタクシーを含めた移動手段の在り方について、調査検討を進めたいと考えております。

村政の運営について

長——全ての施策が実現、進行中。新たな気持ちで村政を担わせていただきたい。



上田議員

方が、高く評価しているもの
と思っています。

だと、私は思っております。
今年度が、村長としての任
期の最終年にあたることから、
次の点について質問します。

村長は、子供からお年寄り
まで笑顔と笑い声があふれ、
住民一人ひとりが輝く更別村
をスローガンに村づくりの三
原則として、その1「住みた
い村、住み続けたい村」

1. 公約の進捗状況と、そ
れに対する総合的な自己評価
について

2. 今後の村政運営として、
来春、村長の改選期を迎える
にあたって再度、村政を担う
考えがあるのかについて

以上2点について村長に、
お伺いします。

村長 これまで、村づく
り三原則を基本理念に「全て
は村民のために！」と村政に全
力で取り組んでまいりました。

この4年近くで、公約に掲
げた、全ての施策が実現、ま
たは、進行中であり、新規の
事業・政策にも着手し、ほぼ
順調に推移することができま
した。

村づくり三原則二つ目の「住
み続けたい村」の
実現では、子育て支援と高齢

者福祉・障がい者福祉の向上
として、子育て応援課を新規
に設置し、多子世帯の保育料
並びに給食費の軽減事業、上
更別認定こども園の開園、子
ども・子育て包括支援システ
ムも新たに構築するなど、子
育て支援策の充実を図ってま
いりました。

また、更別村地域包括ケア
システムを確立するとともに、
「認知症になりにくい村宣言」、
「支え愛更別」の取り組みへ
の支援、村内初の就労支援施
設B型事業所の開設誘致など、
さらには、「更別版CRCRC(生
涯活躍のまちづくり)」の計
画立案、実施要綱の策定を精
力的に進めているところでも
あります。

二つ目の「働ける村」の実
現では、基幹産業である農業
において道営事業を中心とす
る農業基盤整備事業の計画的
推進や酪農家の戸数減少対策
として、生産者の方々とJA
更別と協議を重ね、哺育・育
成牛預託施設の整備・拡充な
ど関係者とタッグを組んで取
り組んでまいりました。商工
業においては、新しく中小企
業振興条例を制定し、ふるさ
と創生基金事業の拡充などの
各種支援事業で、商工業の振
興や商店街の活性化を図って
きたところであります。

三つ目の「訪れたい村」の
実現については、魅力ある訪
れたい村・更別の実現に向け
た取り組みを「更別ブランド
イング事業」として、3年計
画で進め、また、地方創生の
新しい試みである「十勝さら
べつ熱中小学校」の取り組み
では、全道・全国から沢山の
方々にお越しいただき、新規
起業や研究開発などの大きな
化学変化が起きています。

時代の激変期の中、第6期
総合計画の着実な前進と施策
の実行、10年・20年先の豊か
な村の実現に向けスピード感
を持って取り組んでいかなけ
ればなりません。皆様の信託
に応えるべく歩んだ4年間で
すが、私一人の力ではなく私
を支えてくれた職員の頑張り
に深く感謝しています。

これからも村民の皆様との
対話や情報共有に努めながら、
微力ではありますが、新たな
気持ちで再び村政を担わせて
いただきました。立候補の決意を
した次第であります。

上田議員 「村政を着実に進
め、10年20年先の更別村のた
め、成すべき時は、今であり
ます。」これは、村長が日頃か
ら口癖のように言っている言
葉であり、心強く感じている
人も大変多いものと思います。

西山村長が、平成27年4月
に村政を担ってから3年8ヶ
月、その間第6期総合計画の
策定をはじめ、子育て応援課
の新設、上更別認定こども園
の開園、地方創生関連交付金
を活用した十勝さらべつ熱中
小学校の開校や、さらべつカ
ントリーパークの施設改修、
さらべつ版生涯活躍のまち(C
CRC)の基本構想に着手な
ど、数多くの事業を積極的に
推進してきたことは、多くの

村づくりに繋がります。その考
え方が、西山村長の掲げる「成
すべき時は今」に繋がるもの

だ、高く評価しているもの
と思っています。

村長は、子供からお年寄り
まで笑顔と笑い声があふれ、
住民一人ひとりが輝く更別村
をスローガンに村づくりの三
原則として、その1「住みた
い村、住み続けたい村」

2. 今後の村政運営として、
来春、村長の改選期を迎える
にあたって再度、村政を担う
考えがあるのかについて

以上2点について村長に、
お伺いします。

村長 これまで、村づく
り三原則を基本理念に「全て
は村民のために！」と村政に全
力で取り組んでまいりました。

この4年近くで、公約に掲
げた、全ての施策が実現、ま
たは、進行中であり、新規の
事業・政策にも着手し、ほぼ
順調に推移することができま
した。

村づくり三原則二つ目の「住
み続けたい村」の
実現では、子育て支援と高齢

者福祉・障がい者福祉の向上
として、子育て応援課を新規
に設置し、多子世帯の保育料
並びに給食費の軽減事業、上
更別認定こども園の開園、子
ども・子育て包括支援システ
ムも新たに構築するなど、子
育て支援策の充実を図ってま
いりました。

また、更別村地域包括ケア
システムを確立するとともに、
「認知症になりにくい村宣言」、
「支え愛更別」の取り組みへ
の支援、村内初の就労支援施
設B型事業所の開設誘致など、
さらには、「更別版CRCRC(生
涯活躍のまちづくり)」の計
画立案、実施要綱の策定を精
力的に進めているところでも
あります。

二つ目の「働ける村」の実
現では、基幹産業である農業
において道営事業を中心とす
る農業基盤整備事業の計画的
推進や酪農家の戸数減少対策
として、生産者の方々とJA
更別と協議を重ね、哺育・育
成牛預託施設の整備・拡充な
ど関係者とタッグを組んで取
り組んでまいりました。商工
業においては、新しく中小企
業振興条例を制定し、ふるさ
と創生基金事業の拡充などの
各種支援事業で、商工業の振
興や商店街の活性化を図って
きたところであります。

三つ目の「訪れたい村」の
実現については、魅力ある訪
れたい村・更別の実現に向け
た取り組みを「更別ブランド
イング事業」として、3年計
画で進め、また、地方創生の
新しい試みである「十勝さら
べつ熱中小学校」の取り組み
では、全道・全国から沢山の
方々にお越しいただき、新規
起業や研究開発などの大きな
化学変化が起きています。

時代の激変期の中、第6期
総合計画の着実な前進と施策
の実行、10年・20年先の豊か
な村の実現に向けスピード感
を持って取り組んでいかなけ
ればなりません。皆様の信託
に応えるべく歩んだ4年間で
すが、私一人の力ではなく私
を支えてくれた職員の頑張り
に深く感謝しています。

これからも村民の皆様との
対話や情報共有に努めながら、
微力ではありますが、新たな
気持ちで再び村政を担わせて
いただきました。立候補の決意を
した次第であります。

上田議員 「村政を着実に進
め、10年20年先の更別村のた
め、成すべき時は、今であり
ます。」これは、村長が日頃か
ら口癖のように言っている言
葉であり、心強く感じている
人も大変多いものと思います。

西山村長が、平成27年4月
に村政を担ってから3年8ヶ
月、その間第6期総合計画の
策定をはじめ、子育て応援課
の新設、上更別認定こども園
の開園、地方創生関連交付金
を活用した十勝さらべつ熱中
小学校の開校や、さらべつカ
ントリーパークの施設改修、
さらべつ版生涯活躍のまち(C
CRC)の基本構想に着手な
ど、数多くの事業を積極的に
推進してきたことは、多くの

スマート農業の推進について

長——農家の負担軽減や魅力ある農業を進めることから推進に努める



本多議員

本多議員 我が国の農業は、

日欧EPAの妥結やTPP11の締結など国際化の進展により一段と厳しさを増した上、農家人口の減少、経営者の高齢化など課題が山積しております。本村においても働き手の不足や後継者不在など、経営が成り立たず農家戸数の減少する傾向にあり、今後まだまだ大規模化が予想されます。このような現状の中で現在、農林水産省が推進するロボット技術やICT（情報通信技術）を活用した次世代農業（スマート農業）の導入が必要になってくると思います。近い将来にはこのような農業スタイルに変わるものだと私も考えております。

このたび、村は北海道・岩見沢市・更別村の3者共同提案により内閣府に世界トップレベルのスマート一次産業の実現に向けた実証フィールド形成による地域創生と題して近未来技術実装事業を申請し採択となったが、まずこの事業内容について事業費を含め詳しく説明願いたい。

次に、更別村の大規模な農業体系においては、現在もICTの活用としてGPSガイドシステム（自動操舵補助システム）の導入が広がり300台以上稼働し、オペレーター作業の疲労を大幅に軽減されるなど、普及が進んでおります。しかし、スマート農業の導入においてはまだまだ課題があると聞いております。高額な導入コスト・精通した人材不足・法の規制緩和などの諸課題がある中で、スマート農業を更別村において行政として将来的な展望をどう捉えているかお伺いいたします。

また、この事業が実証実験の場の提供だけで終わってほしくないと思っております。今後村としてスマート農業をどの様に普及、推進していくのか合わせて村長の所見をお伺いいたします。

村長 1点目のご質問について、本事業は、内閣府が

中心となり各省庁と規制緩和の調整を行い、近未来技術の普及を目指すもので、全国で14地区が事業採択されています。

北海道・岩見沢市と共同提案した事業内容は、主な事業として、無人トラクターの遠隔走行の実現を計画しており、稲作は岩見沢市、畑作は更別村を中心にこの研究の第一人者である北海道大学教授の協力を得て、社会実装・普及への研究を進めてまいります。また、本村独自の研究としては、一次産業分野におけるドローンの活用ということで、

ドローンによる農業散布自動航行の実証などを、民間企業等との連携により進める考えで、事業期間は、平成31・32年度の2年間としています。

予算措置として、農林水産省が平成31年度において概算要求中の「スマート農業加速化実証プロジェクト」があり、この採択を目指して現在内容を精査しております。事業費については1億円を上限とし、国が実証研究を行う委託先に全額交付するものです。

本プロジェクトでは農研機構が実証農場に対し、技術面・経営面において助言・指導を行いながらすすめるもので、1年目に必要となる機械等の整備、農場での栽培管理とデータ収集などを行い、2年目に1年目の結果を踏まえて機械や研究計画の見直し等を行うことにより、スマート農業の実践による経営面での効果等を検証し、普及拡大を進めるものと考えています。

本事業の推進にあたり、10月14日に「更別村スマート産業イノベーション協議会」を設立し、各研究機関・民間企業、十勝農協連に加え、農協、

森林組合など村内の関係団体にも参画頂いた中で、課題の共有や、研究・実装に向けた計画等を協議してまいります。また北海道においては、11月16日に「北海道近未来技術地域実装協議会」が設立されました。各種法規制を所管する省庁の担当者が協議会の構成員となっており、規制緩和に向けた環境整備が進められるものと考えております。

次に、本村におけるスマート農業の将来展望については、先ほどの「近未来技術等社会実装事業」の研究成果を農協や関係機関の協力を得ながら、農業現場への普及拡大の取り組みを進めることで、労働力不足による農家の負担軽減や経費の削減、若い後継者がやりがいのある、魅力ある農業を進めたいと考えています。

具体的には、関連する機械等の導入、通信基盤の整備が必要になるものと考えておりますが、村独自での補助制度や基盤整備は非常に難しいことから、国の補助制度の創設や事業拡充等の状況を注視しつつ対応してまいりたいと考えております。

公共事業実施に伴う指名入札の実効性を高めるための対応について

長——道ブロック協議会での提起など、今後の公共工事について検討する



安村議員

安村議員 公共事業の実施は、設計、計画、施工、管理など入札参加者の協力なしでは成り立たない事業でもありません。村は村民生活の安寧に資するべく年次毎に必要な整備を計画し入札行為を以って、設計・計画・施工・管理等の責務を果たして来た経緯にあります。

しかし近年、全国に及ぶ自然災害等の多発により、復旧事業での人手、資材不足、更に人件費等の高騰があり、今後小規模町村では、公共事業実施にあたり、入札発注業務を行うにしても厳しい環境が続く事が懸念されます。その実態として、村の公共事業入札結果（村の公共事業公開ホ

ームページ）において、平成29年度と平成30年度で不落札案件が発生し、随意契約にて事業契約が成されていますが、今後の公共事業入札行為に不安を感じているのは事実です。限られた財源の中で、如何に効率よく契約行為が出来るのか。必ず問われる課題であると認識すべきです。現状実態をしっかりと踏まえ、更別村入札参加者指名選考委員会規定並びに指名競争入札参加指名基準、更別村公共事業等の入札及び契約に関する情報公表実施要領について再度検証を図り、実効性の向上が担保されるよう対策を講ずる必要性があると強く感じます。不落札という結果が度々発生すると住民感情として行政への不信感を招きかねません。

以下、公共事業推進に当たっての行政の考え、対応等につき見解を求めます。

①公共事業指名入札実施に当たり、昨年、今年と不落札

に伴う随意契約案件が発生しているが、不落札の発生要因、改善対策等内部検討はなされているのか。

②村は毎年競争入札参加者の申請を受け、参加者の選定を図り、入札行為を行っていると思うが、更別村入札参加者指名選考委員会での協議において何らかの課題提起はなかったのか。

③村は、設計計画段階で道単価、管理委託等の実績を参考に計画立案していると思うが、随意契約事例の発生実態を踏まえ、指名競争入札参加指名基準等につき、指名入札の実効性が高まるよう改訂検討も必要ではないか。

村 長

ご質問の1点目について、平成29年度に1件、平成30年度に3件の入札が不落札となりましたが、いずれも予定価格と入札価格との差が僅かであったため、随意契約しており、事業執行への影

響はありませんでした。不落札の原因の一つとして、働き手の不足がありますが、地方創生や災害復旧により大型事業の発注が増加したことなどから工事が集中し、急激な需要の拡大に供給が追いつかないものと分析しています。このことから、業者は人員を確保するため高い賃金で雇用しなければならず、積算における人件費が上昇し不落札となったものであります。もう一つの原因として、予定価格と入札価格における積算単価の乖離があります。限られた財源の中で北海道単価などを参考に適正な予定価格を設計しておりますが、受注者がどの程度の利益を見込むかによって不落札となる場合もあり得ると考えております。働き手の不足に関しては、工期を長くすることや発注時期により改善できる場合もあると考えております。

2点目について、入札に参加する業者は、更別村財務規則の規定により資格申請を行い、必要な資格を有するかどうかを審査のうえ、名簿に登録しております。指名競争入

札の執行の際、業者の指名にあたっては、特に、過去における本村との契約の履行が誠実であったかどうかを重視しており、入札参加者指名選考委員会における業者の指名そのものに関して、特に問題が提起されたことはございませんが、不落札となる要因は、予定価格と実勢価格に乖離が生じることなどによるものと思われまますので、予定価格の設定にあたっては、取引の実例価格や需給の状況等を考慮し、国・北海道の公共事業における単価を参考にしながら、適正なものとなるよう努めたいと考えています。

3点目については、入札の執行にあたっては、適正な予定価格、工期の設定、計画的な入札の執行に努めたいと思えますし、全ての業種において人材が不足している状況では、本村のみの発注調整だけで解決しえない部分もありますので、国や地方公共団体等で組織する北海道ブロック発注者協議会などで問題提起するなど、今後の公共工事をどのように行っていくのか検討したいと考えております。

委員レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

停電に伴う災害対応につい

▼調査期日

10月19日

▼調査結果

9月6日午前3時8分に発生した北海道胆振東部地震により北海道全域が停電となり、9月7日午前1時13分に更別村への配電が回復したが一部停電が続ぎ、村内全域における復旧は9月10日となった。

初動体制において緊急地震速報が発令された事から多くの職員が集まり、各施設の状況確認をした。

防災計画では地震、風・水害の被害が発生した場合に対策本部を設置することになっているが今回は地震に伴う災害はなく、停電のみの被害であったため災害対策本部は設置しなかったが連絡会議（村長、副村長、教育長、全課長）を持って体制を組んだ。

これは防災計画の応急活動

体制では第二非常配備（災害警戒体制）にあたる。

停電時の対応では住民への情報提供、公共施設等における電源確保、避難所の開設、災害時非常電話の設置、災害時要援護者の安否確認を行った。

住民への情報提供において更別村のホームページと防災行政無線を利用し行なっていたがSNS等で不確実な情報が行渡る事による混乱が起きた事から、正確な情報をいち早く入手できる行政は、更別村防災ツイッター（仮称）等、SNSでいち早く正確な情報を発信できるような工夫が求められる。

また燃料の備蓄も消防法で定められている範囲で保有しているが、40リッターと決して安心できる量とはいえない中、民間企業などとの連携、協定のあり方についても検討が必要である。

食糧の備蓄品について現在は道と行政で協定は結ばれていないが、災害が起きた時に物資提供を受け入れる仕組み

づくりを構築中であることから、現在協定を結んでいるコンビニも踏まえた中で最低限必要な量を精査した備蓄が必要とされる。

今回の停電は防災計画に記載されている部分ではなかったが、私たちの生活で停電における被害の被害状況が生活の進化により電気依存が高まってきている状況を痛感する自体で、今後電源確保の面において停電に対応するため自家発電のあり方について十分な検討が必要とされ、停電における防災の基準についても防災計画など何らかの形で定めていく必要性がある。



意見書

国に対して意見書を提出しました

JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書

国において、地域の実情を理解の上、根室線（新得～富良野間）が一刻も早く元の姿に戻るよう、不通区間の早期災害復旧、全線維持に向けた適切な指導とJR北海道の経営再建に向けた抜本的な経営支援、老朽化した鉄道施設の保全・更新への支援について、実効ある取組みをされるよう求めるものです。

（提出者）村瀬 泰伸

（賛成者）安村 敏博、太田 綱基、高木 修一

織田 忠司、上田 幸彦、本多 芳宏

難病医療費助成制度の改善を求める意見書

「難病の患者に対する医療等に関する法律」第一条に、

「難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図り、もって国民保健の向上を図ることを目的とする」と定められていることから、この目的に沿った制度を実現されるよう国に求めるものです。

（提出者）太田 綱基

（賛成者）安村 敏博、織田 忠司

更別村議会

議会報告会

更別村議会では、開かれた議会を目指し、村民の皆様
様に直接議会の活動状況について知っていただき、同
時に村政や議会運営、議員活動に対する貴重なご意見
などをお聴かせいただくため、議会報告会を開催いた
します。皆様のご参加をお待ちしております。



日時

2/19 (火) 午後6時から



会場

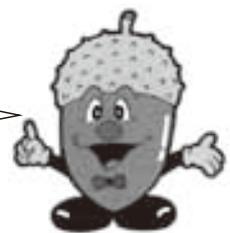
さらべつ街なか交流館ma・na・ca



内容

- 議会報告（平成30年における議会活動など）
- 村政や村議会に関する意見交換

申込みは不要です。皆様の「声」をお聴かせください。
お待ちしております。



主催：更別村議会 お問い合わせ：議会事務局 52-2117

インターネット議会中継を行っています。

更別村議会では、開かれた議会を目指し、より多くの村民の皆様には議会の様子を見ていただく為に、インターネット議会中継を行っています。

インターネット議会中継は、リアルタイムでの中継はもちろん、お好きな時間に好きな場所から中継録画を視聴いただくことが可能です。

URL <https://www.sarabetsu.jp/gikai/tyukei/>

更別村議会 議会中継 で 検索

※インターネット回線の状況や視聴環境等により、映像や音声途切れたり停止するなど、正常に視聴できないことがあります。また議会中継は、予告なく終了することがありますので、ご了承ください。

議会中継ページ上の注意事項をお読みになり、同意の上ご利用いただきますようお願いいたします。

スマートフォンやタブレットからも視聴可能です。
ぜひ一度チェックしてみてください。



議会日誌

11月		12月		30日
3日	更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式に議長出席	5日	議会運営委員会	十勝圏複合事務組合議会、十勝中部広域水道企業団議会、とちがひ域消防事務組合議会に議長出席
6日	十勝町村議会議長会議員研修会に全議員出席	5日	全員協議会	
6日	JR根室本線(新得～富良野間)の路線維持を!「北海道の路線存続と再生を考える十勝の集い」in帯広に議長出席	12月 5日	第4回議会定例会	
10日	上更別小学校・上更別幼稚園合同学習発表会に議長出席	7日	更別消防団出初式に議長出席	
11日	更別小学校学習発表会に議長出席	9日	十勝毎日新聞社グループ年賀会に議長出席	
18日	更別幼稚園保育発表会に議長出席	13日	更別村成人式に議長出席	
20日	十勝町村議会議長会臨時会に議長出席	21日	村づくり懇談会に全議員出席	
20日	22日 全国町村議会議長大会に議長出席	24日	自衛隊協力団体新年交礼会に議長出席	
26日	ふれあい広場2018さらべつに議長出席	25日	議会運営委員会(広報)	
29日	全員協議会	25日	商工業永年勤続優良従業員表彰式並びに新就業者歓迎会に議長出席	
29日	広尾町議会議員等研修会に全議員出席	31日	市町村行政懇談会及び市町村新年交礼会に議長出席	



▼5月に新しい元号が施行される事となり、平成最後の年明けを迎え、皆様にとつて、安穩な年になります事をご祈念いたします。

▼近年は、気象変動による自然災害が多発し北海道においても、昨年の9月に胆振東部地震によるブラックアウト等、経済や生活に影響を及ぼしています。今後は、行政と村民が連携して防災に取り組むことが必要になってきます。

▼村づくりにおいては、スマート農業、CCRC等、地方創生の取組が始まっています。来年度の予算は骨格予算となりますが、10年20年後の更別を見据え、村民一丸となって進んでいきたいと思っております。

▼今年は統一地方選の年となります。村長、議員ともに改選を迎え、更別村の今後を考える良い機会です。行政や議会に関心を持ち積極的に参画して欲しいと思います。皆様のご意見をお寄せ下さい。

(高木委員 記)